



12月1日は「世界エイズデー」です

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、各地でエイズに関する啓発活動が行われています。

HIV/エイズの検査を実施しています

HIV感染/エイズは感染を早期に発見し治療をすることで、エイズの発症を抑えることが可能です。治療で体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。そのため、早期発見・早期治療が重要となります。

香取保健所では、毎月HIVを含む性感染症の検査を行っております。月によっては中止になることもありますので、QRコードよりご確認ください。

検査は無料・匿名、要予約となります。（検査月の1日より予約開始）

詳細は右記のQRコードから香取保健所ホームページをご確認ください。



香取保健所HP

- 定員 毎月10名（定員数に達し次第、予約終了）
- 検査項目 血液検査：HIV・梅毒・C型肝炎・B型肝炎、尿検査：クラミジア・淋菌
- 会場 千葉県香取保健所（香取健康福祉センター）
- 問合せ 千葉県香取保健所（香取健康福祉センター） ☎⑤9161

～「誰か」のことじゃない～

第77回人権週間

昭和23年12月10日、国連総会において、全ての人民と国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。この日を最終日とする人権週間としてさまざまな活動を行っており、この人権週間をきっかけにみなさんも人権について考えてみませんか。

- 子どもの人権を守ろう
- 外国人の人権を尊重しよう
- いじめをなくそう
- 障害や病気を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子どものいじめ問題で悩みごとがありましたら、下記法務局等へ遠慮なくご相談下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に電話相談下さい。

相談窓口

- 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 千葉地方法務局香取支局 ☎⑤3391